

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-080251

事業所の名称及び所在地 テスコ 株式会社

東京都千代田区西神田一丁目4番5号 東光電気工事ビル 2階・3階・4階

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額 及 び 負 担 者
求人受付時の事務費用	3, 000 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 〈期間の定めのない雇用契約の紹介の場合〉 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後6ヶ月に支払われた賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 〈期間の定めのある雇用契約の紹介の場合〉 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が6ヶ月を超える場合は最大6ヶ月分）に支払われた賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 成功報酬については、個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します ※手数料負担者は求人者となります
求人の充足を容易にするための求人者に対する相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後6ヶ月に支払われた賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%</u> 成功報酬については、個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します ※手数料負担者は求人者となります
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのために調査・探索	着手金 活動1日当たり 成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後1年間に支払われた賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>0%または0円</u>
就職を容易にするための求職者に対する相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後1年間に支払われた賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>0%または0円</u>

※上記手数料に加えて別途消費税をいただきます。

※手数料が求職者の賃金の50/100(1ヶ月の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする。

許可番号 13-ユ-080251

事業所の名称: テスコ株式会社 函館人材派遣センター

事業所の所在地: 函館市本町 6-10 五稜郭ビル8F

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の事務費用	〇 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 〈期間の定めのない雇用契約の紹介の場合〉 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%または、5,000,000 円</u> 〈期間の定めのある雇用契約の紹介の場合〉 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%または、5,000,000 円</u> 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します ※手数料負担者は求人者となります
求人の充足を容易にするための求人者に対する相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%または、5,000,000 円</u> 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します ※手数料負担者は求人者となります
就職を容易にするための求職者に対する相談助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%または、5,000,000 円</u> 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に関係先雇用主と契約書等にて定める手数料を適用します ※手数料負担者は関係先雇用主となります

※上記手数料に加えて別途消費税をいただきます。

※紹介手数料の返戻金制度がございます。詳細については契約書でご確認ください。

許可番号 13-ユ-080251

事業所の名称: テスコ株式会社 長野支店

事業所の所在地: 長野市大字中御所字宮沖216番10 タイセイビル